

データでみる貸金業界



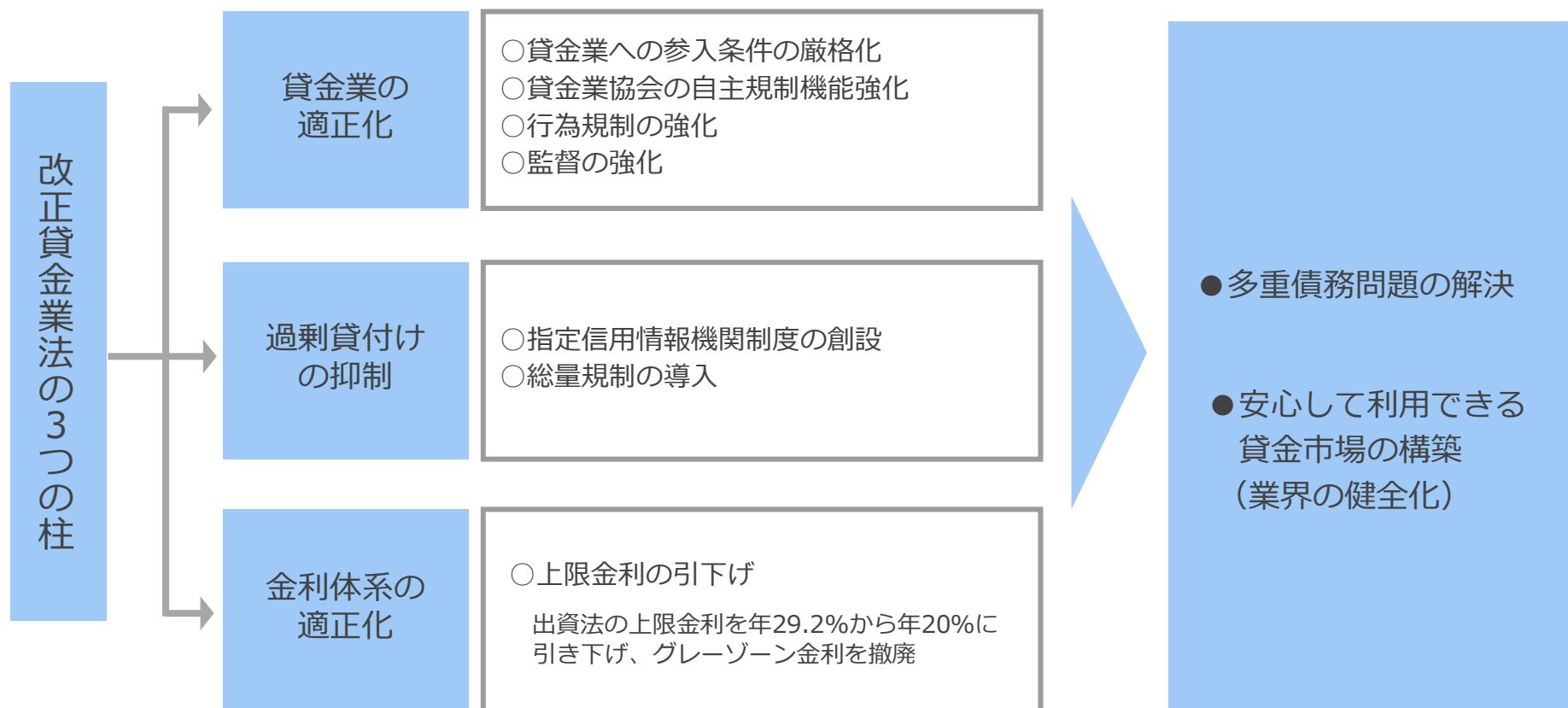
目次

1. 貸金業法の改正経緯
2. 貸金業の役割
3. 多重債務者数の推移
4. 一人当たりの借入残高の推移
5. 多重債務に関する消費生活相談件数の推移
6. 貸金業者に対する行政処分件数の推移
7. 金融庁・財務局・都道府県に寄せられた貸金業者に係る苦情件数の推移
8. 貸金業者数の長期的推移
9. 協会員数と協会加入率の推移
10. 貸金業者の貸付残高の推移
11. 貸金業者の消費者向貸付残高の推移
12. 「銀行カードローン等残高」と「貸金業者の消費者向貸付無担保残高」の比較
13. 利息返還金 及び利息返還請求に伴う元本毀損額の推移
 - ・ 日本貸金業協会について
 - ・ 役員体制

1. 貸金業法の改正経緯

- ✓ 多重債務問題の解決と安心して利用できる貸金市場の構築を目指し、2006年12月に改正貸金業法(※)が成立・公布され、2010年6月に完全施行

(※)貸金業の規制等に関する法律等の一部を改正する法律



2. 貸金業の役割

- ✓ 貸金業は、消費者及び事業者の多様な資金需要に利便性の高い融資商品の提供や迅速な審査等をもって対応することにより、その円滑な資金調達に寄与しており、我が国の金融システムにおいて、預金という原資の性格上、リスクの高い融資には慎重に対処せざるをえない預金取扱金融機関の融資を補完する重要な役割を果たしている。

出典：金融庁「貸金業者向けの総合的な監督指針」Ⅰ - 1 - (1)

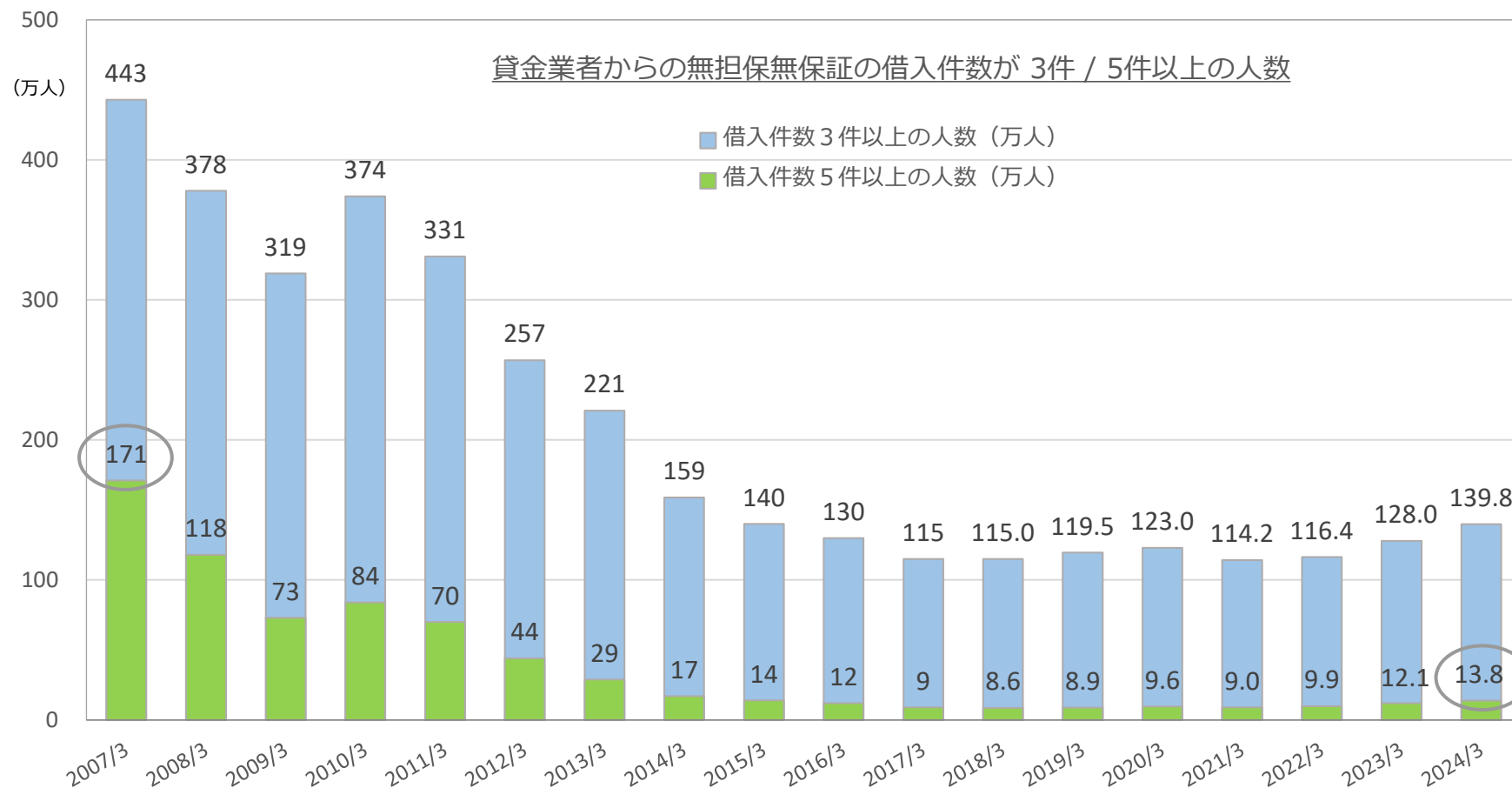
■ 貸金業法 第1条（目的）

- ✓ この法律は、貸金業が我が国の経済社会において果たす役割にかんがみ、貸金業を営む者について登録制度を実施し、その事業に対し必要な規制を行うとともに、貸金業者の組織する団体を認可する制度を設け、その適正な活動を促進するほか、指定信用情報機関の制度を設けることにより、貸金業を営む者の業務の適正な運営の確保及び資金需要者等の利益の保護を図るとともに、国民経済の適切な運営に資することを目的とする。

※下線は日本貸金業協会広報課による

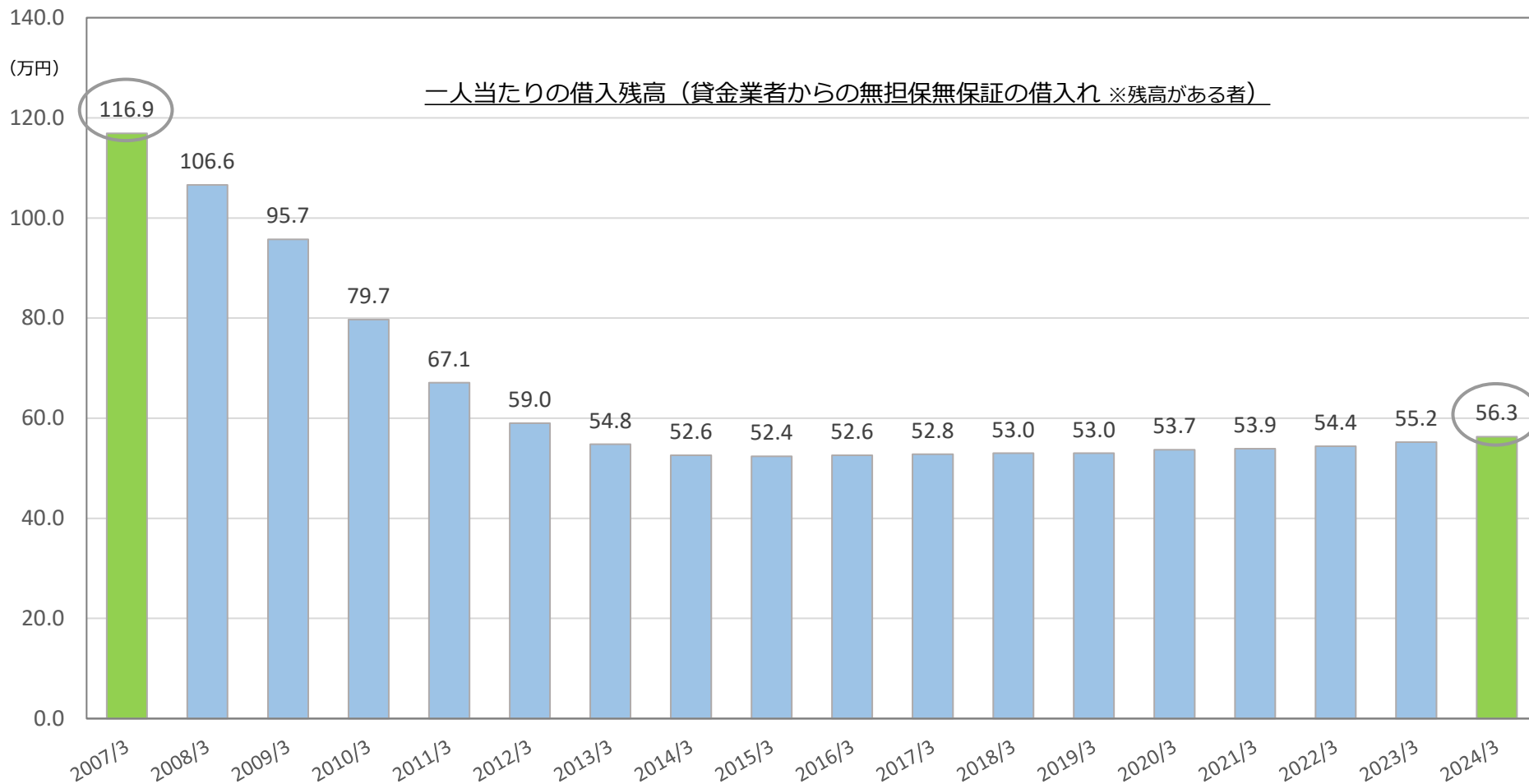
3. 多重債務者数の推移

- ✓ 貸金業者からの無担保無保証の借入件数が5件以上の人は、171万人（2007年3月末）から13.8万人（2024年3月末）に減少 ※91.9%減少



4. 一人当たりの借入残高の推移

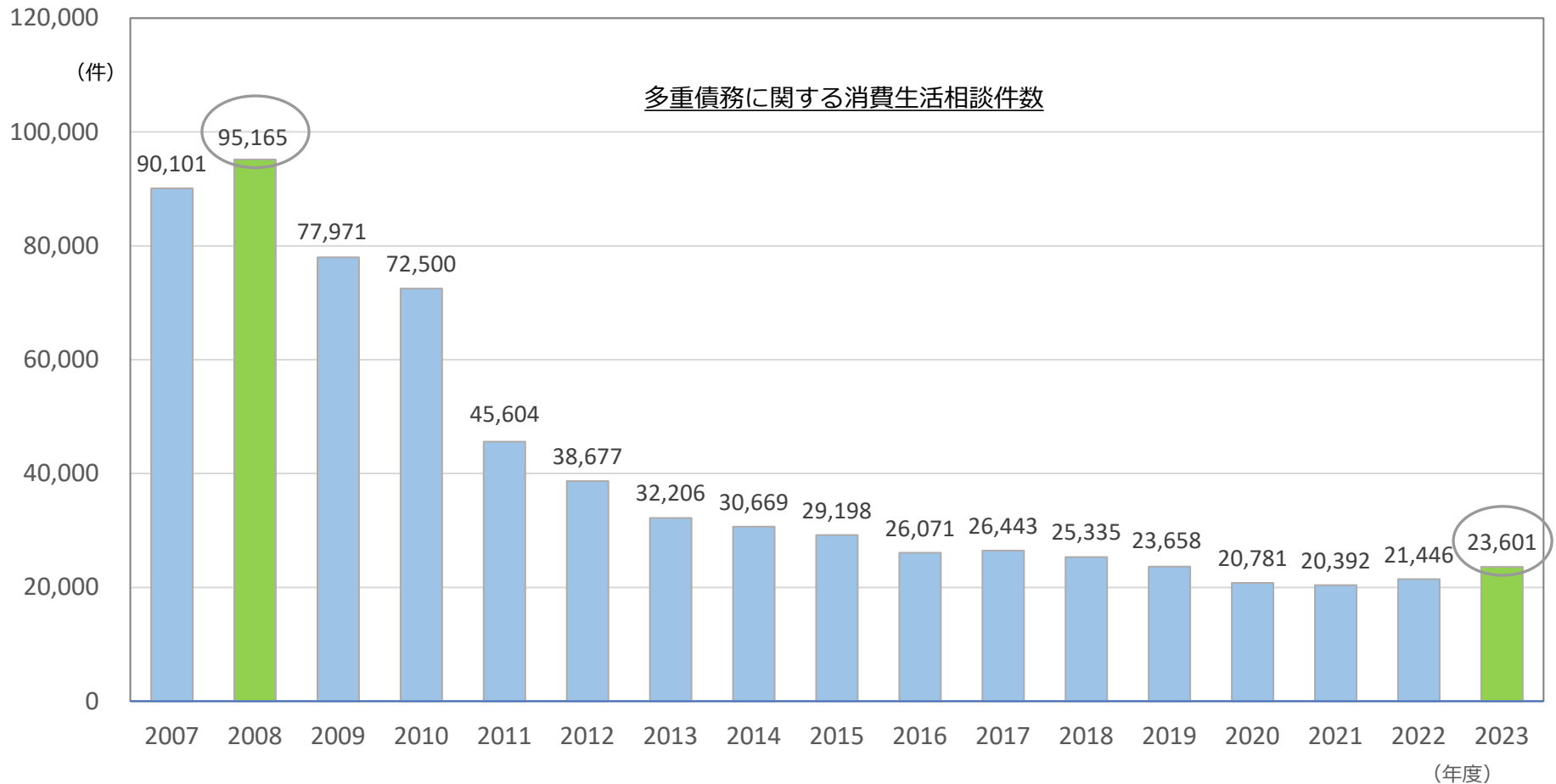
- ✓ 一人当たりの借入残高（貸金業者からの無担保無保証の借入れ ※残高がある者）は、116.9万円（2007年3月末）から 56.3万円（2024年3月末）に減少 ※51.8%減少



5. 多重債務に関する消費生活相談件数^(注)の推移

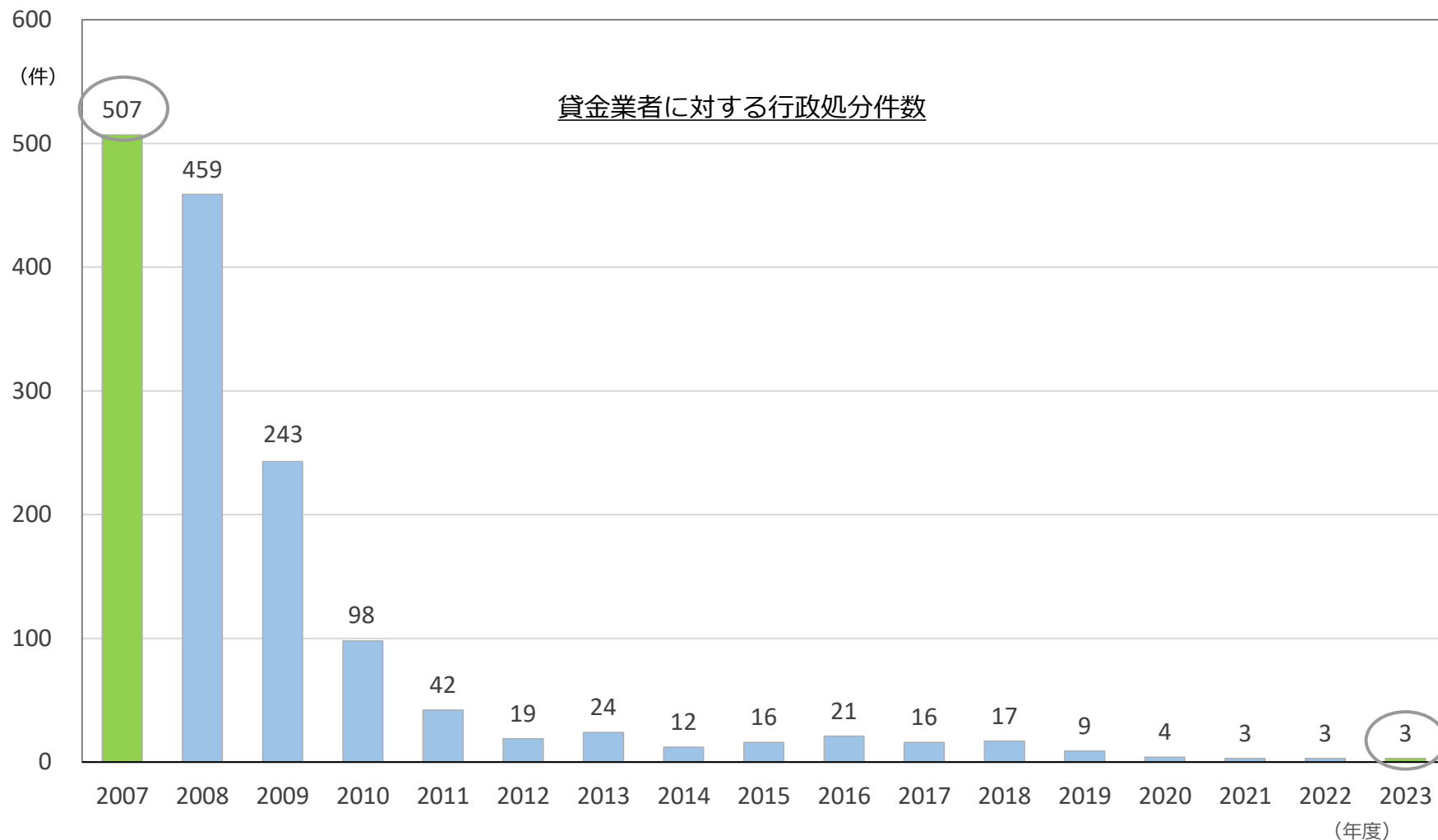
✓ 95,165件（2008年度）から 23,601件（2023年度）に減少 ※75.2%減少

(注) PIO-NET（全国消費生活情報ネットワーク）を通じて全国の消費生活センターから寄せられた「多重債務」に関する相談件数



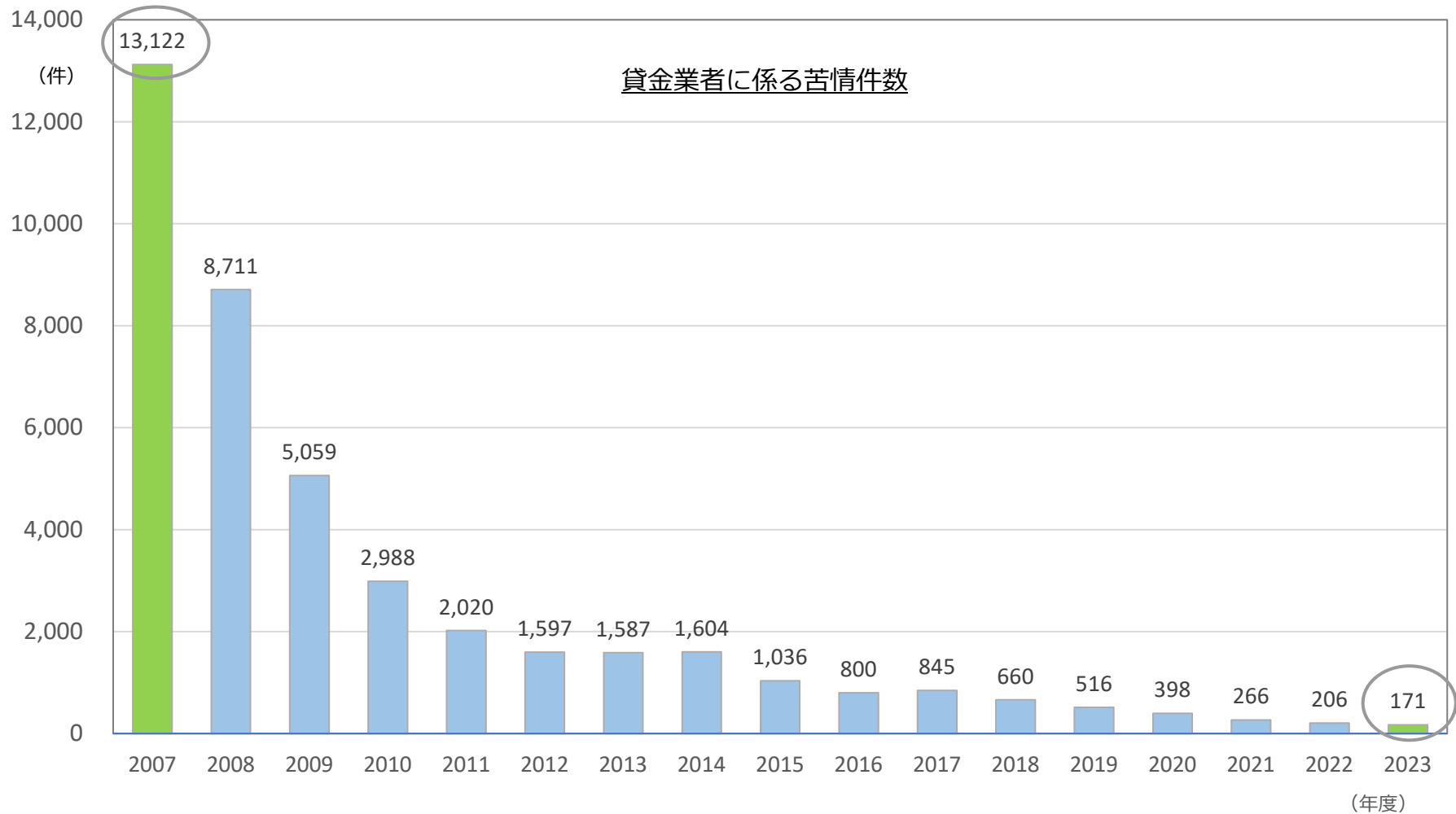
6. 貸金業者に対する行政処分件数の推移

✓ 507件（2007年度）から 3件（2023年度）に減少 ※99.4%減少



7. 金融庁・財務局・都道府県に寄せられた貸金業者に係る苦情件数の推移

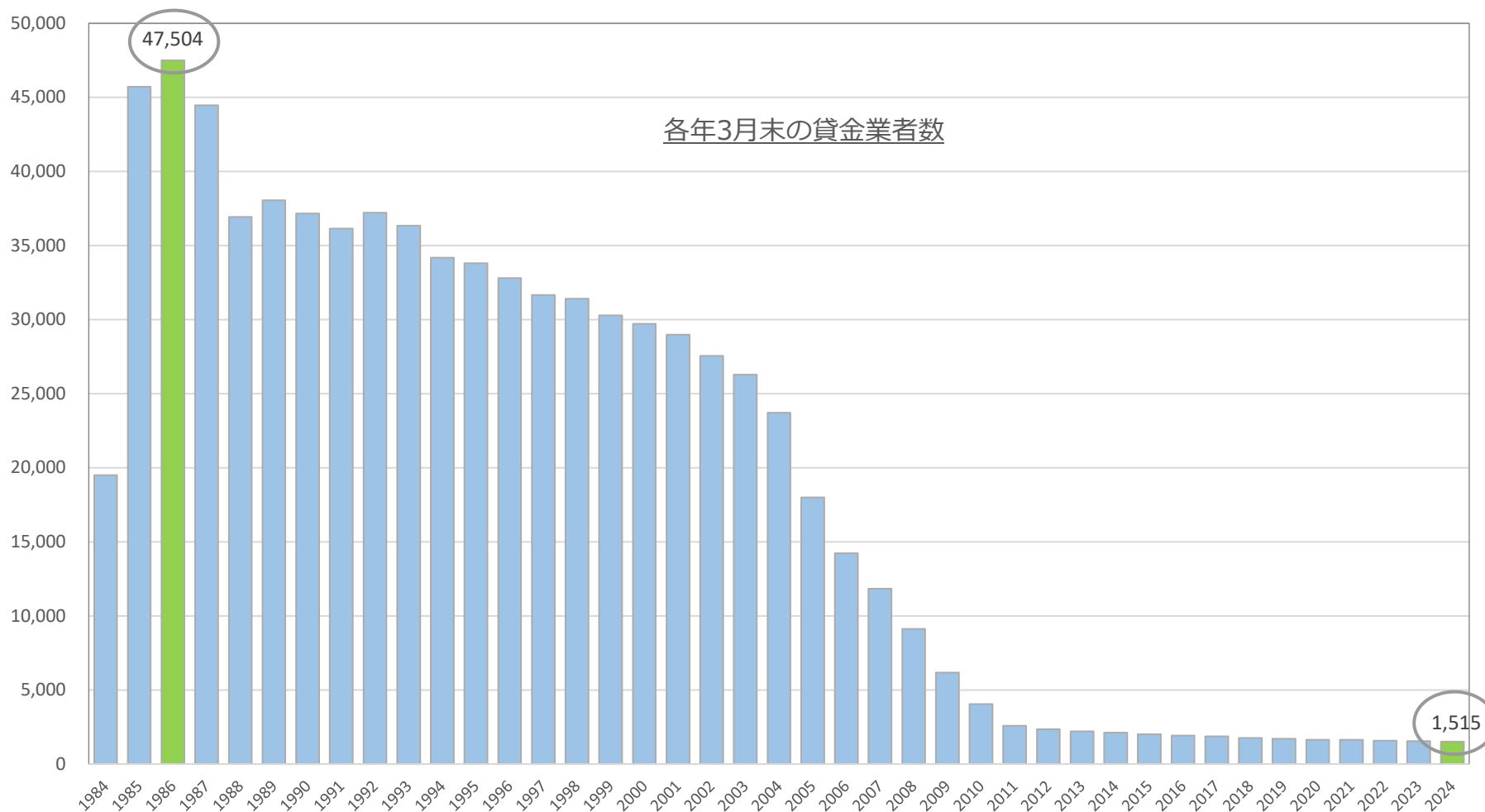
✓ 13,122件（2007年度）から 171件（2023年度）に減少 ※98.7%減少



8. 貸金業者数の長期的推移

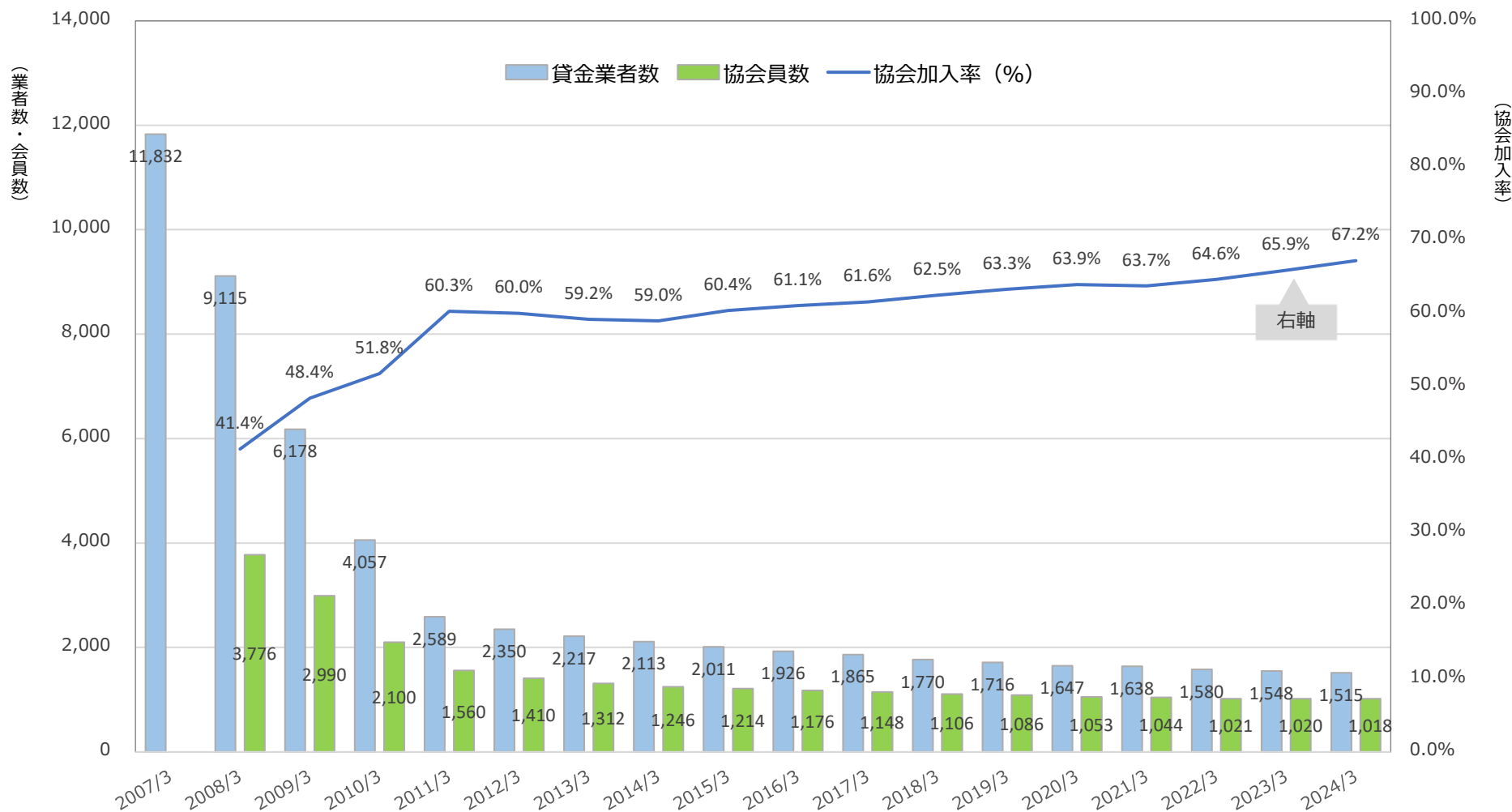
✓ 47,504業者（1986年3月末）から 1,515業者（2024年3月末）に減少 ※96.8%減少

(業者数)



9. 協会員数と協会加入率の推移

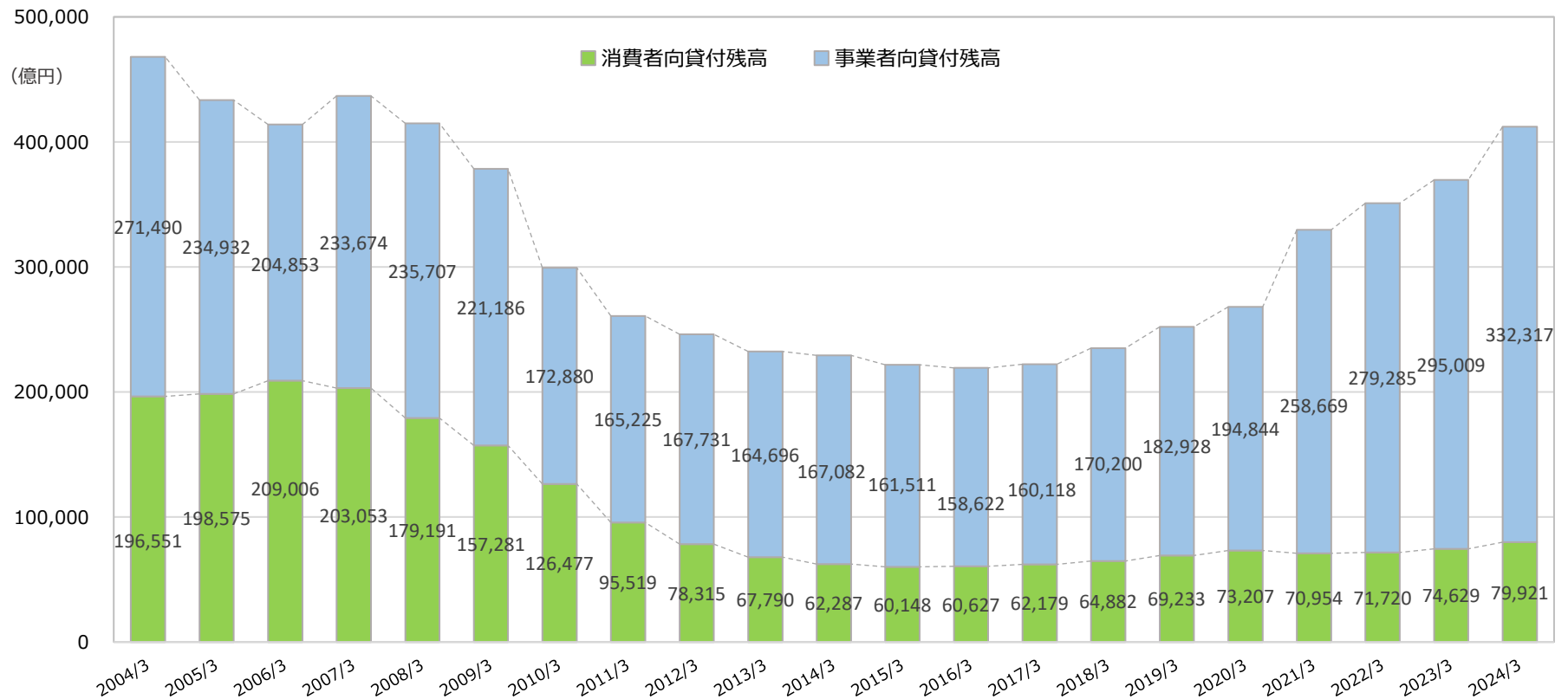
✓ 2024年3月末の協会員数は 1,018会員（協会加入率は 67.2%）



※協会設立時（2007年12月）の協会員数は4,063会員

10. 貸金業者の貸付残高の推移

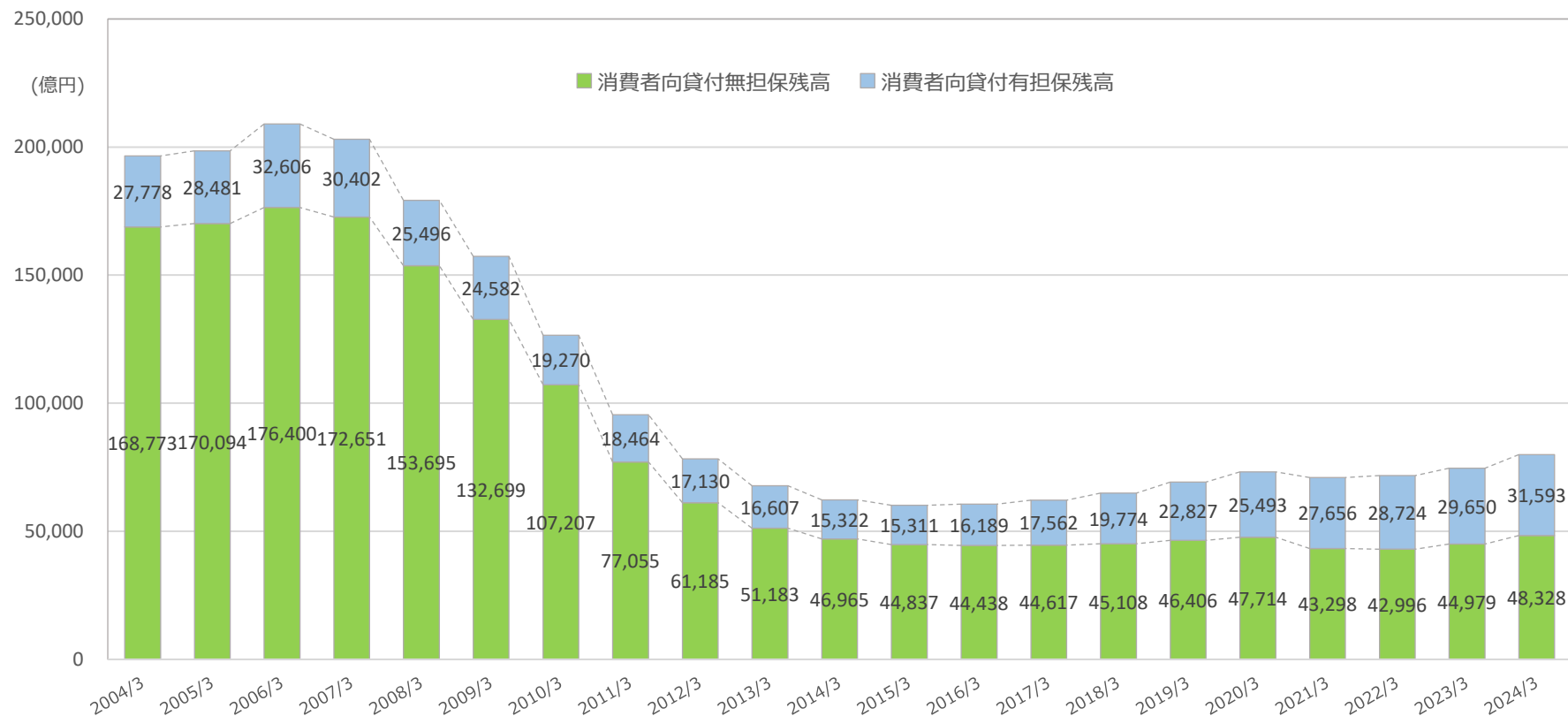
- ✓ 消費者向貸付残高は2006年をピークに大きく減少するも、2015年頃から増加基調
- ✓ 事業者向貸付残高（グループ会社間での貸付残高を含む）は2016年3月から倍増（2024年3月）



<各年度末>	2004/3	2005/3	2006/3	2007/3	2008/3	2009/3	2010/3	2011/3	2012/3	2013/3	2014/3	2015/3	2016/3	2017/3	2018/3	2019/3	2020/3	2021/3	2022/3	2023/3	2024/3
消費者向貸付残高	196,551	198,575	209,006	203,053	179,191	157,281	126,477	95,519	78,315	67,790	62,287	60,148	60,627	62,179	64,882	69,233	73,207	70,954	71,720	74,629	79,921
事業者向貸付残高	271,490	234,932	204,853	233,674	235,707	221,186	172,880	165,225	167,731	164,696	167,082	161,511	158,622	160,118	170,200	182,928	194,844	258,669	279,285	295,009	332,317
貸付残高 合計 (億円)	468,040	433,507	413,859	436,727	414,898	378,467	299,357	260,745	246,048	232,488	229,371	221,660	219,252	222,298	235,084	252,163	268,053	329,625	351,007	369,641	412,240

11. 貸金業者の消費者向貸付残高の推移

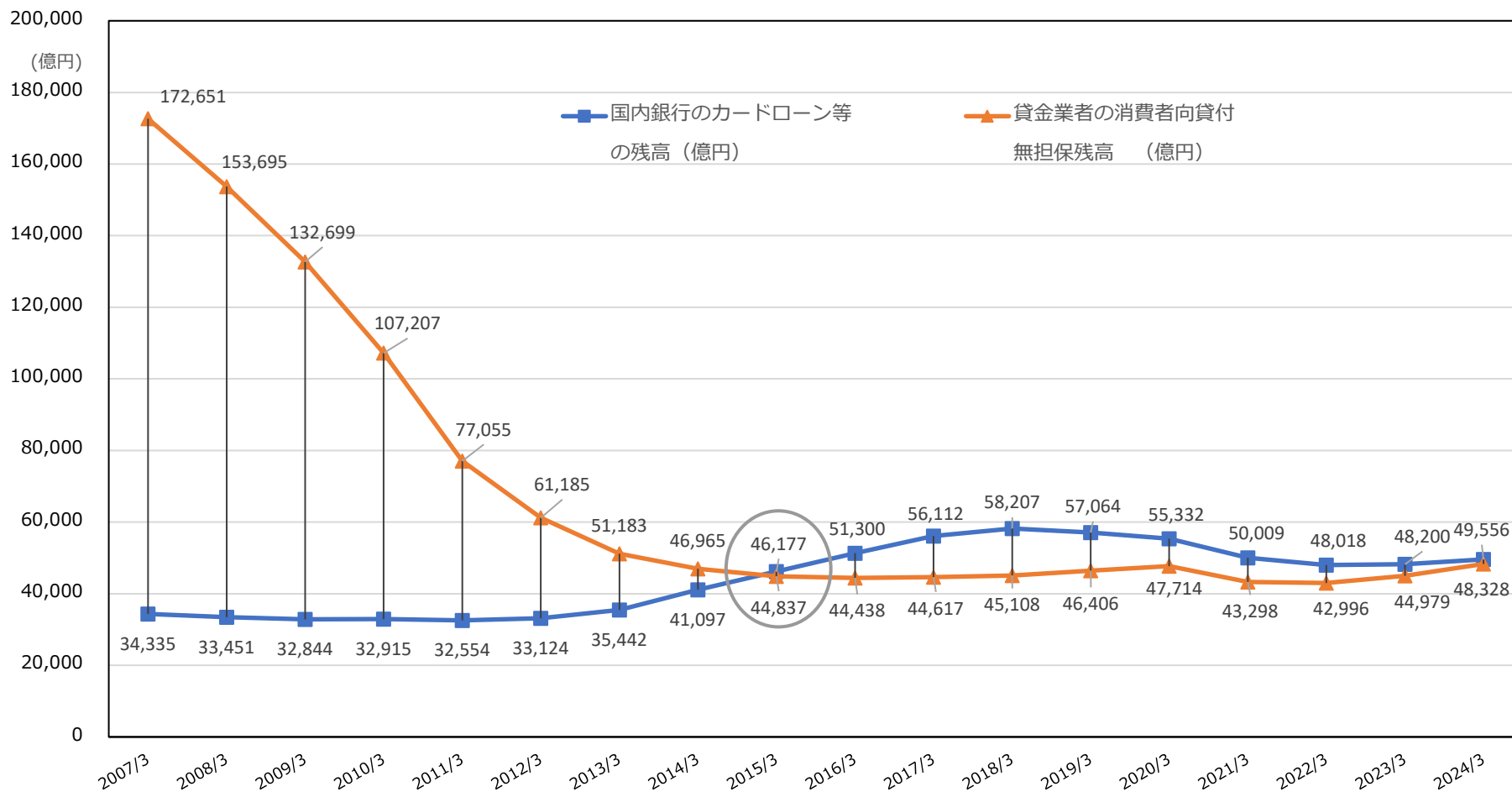
✓ 消費者向貸付無担保残高はコロナ禍で減少するも、2024年3月にはコロナ禍前の水準まで回復



<各年度末>	2004/3	2005/3	2006/3	2007/3	2008/3	2009/3	2010/3	2011/3	2012/3	2013/3	2014/3	2015/3	2016/3	2017/3	2018/3	2019/3	2020/3	2021/3	2022/3	2023/3	2024/3
消費者向貸付有担保残高	27,778	28,481	32,606	30,402	25,496	24,582	19,270	18,464	17,130	16,607	15,322	15,311	16,189	17,562	19,774	22,827	25,493	27,656	28,724	29,650	31,593
消費者向貸付無担保残高	168,773	170,094	176,400	172,651	153,695	132,699	107,207	77,055	61,185	51,183	46,965	44,837	44,438	44,617	45,108	46,406	47,714	43,298	42,996	44,979	48,328
消費者向貸付残高 合計 (億円)	196,551	198,575	209,006	203,053	179,191	157,281	126,477	95,519	78,315	67,790	62,287	60,148	60,627	62,179	64,882	69,233	73,207	70,954	71,720	74,629	79,921

12. 「銀行カードローン等残高」と「貸金業者の消費者向貸付無担保残高」の比較

- ✓ 2015年3月以降、「銀行カードローン等残高」が「貸金業者の消費者向貸付無担保残高」を上回って推移するも、2024年3月に再接近

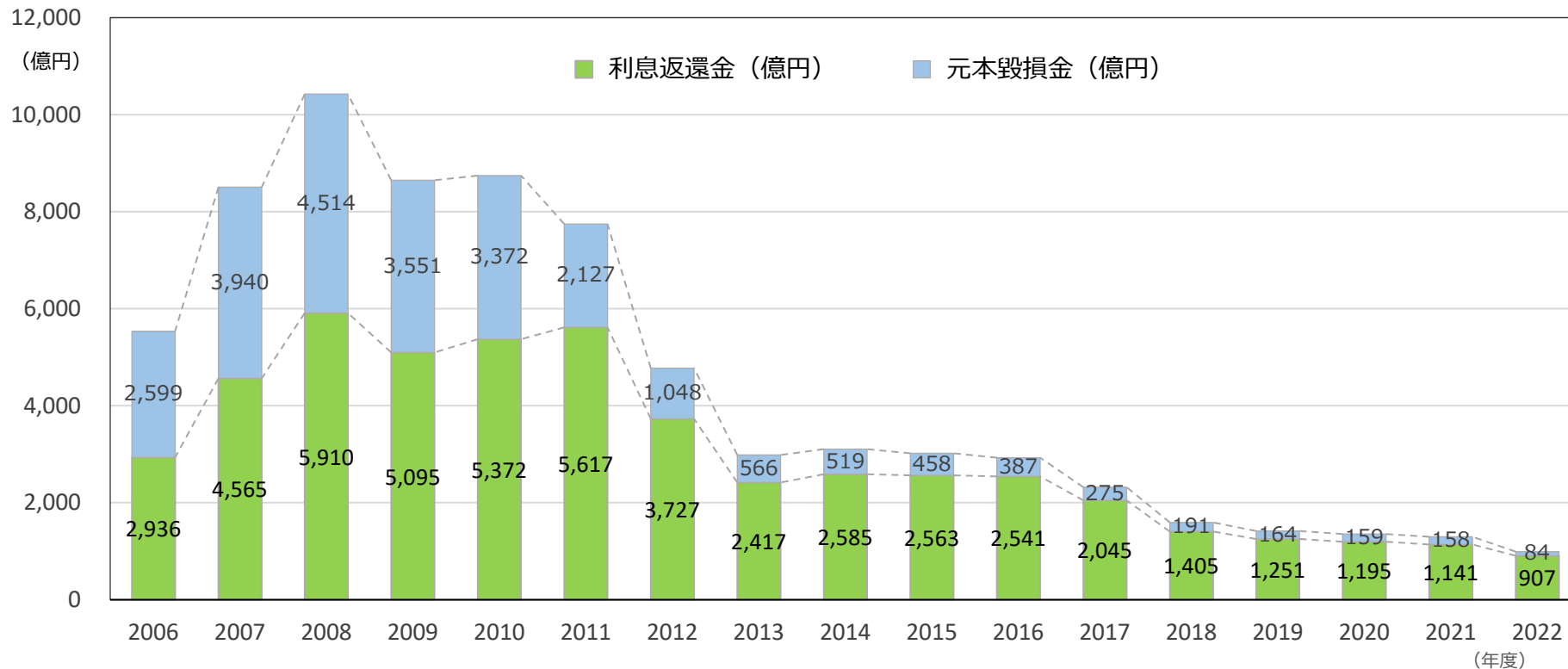


データ元：「国内銀行のカードローン等の残高」は、日本銀行時系列統計データ検索サイト。「貸金業者の消費者向貸付無担保残高」は、金融庁「貸金業関係資料集」のうち、「業態別貸付金利」。 ※「カードローン等」は、カードローン（当座貸越方式）、応急ローンおよびカードキャッシング。

13. 利息返還金 及び利息返還請求に伴う元本毀損額の推移

✓ 2006～2022年度までの17年間で、利息返還金と元本毀損額の合計は約7.5兆円

<日本貸金業協会が全貸金業者を対象に年1回実施しているアンケート調査結果>



<年度>	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2020	2021	2022	合計
利息返還金 (億円)	2,936	4,565	5,910	5,095	5,372	5,617	3,727	2,417	2,585	2,563	2,541	2,045	1,405	1,251	1,195	1,141	907	51,272
元本毀損金 (億円)	2,599	3,940	4,514	3,551	3,372	2,127	1,048	566	519	458	387	275	191	164	159	158	84	24,112
合計 (億円)	5,535	8,505	10,424	8,646	8,744	7,744	4,775	2,983	3,104	3,021	2,928	2,320	1,596	1,415	1,354	1,299	991	75,384

貸金業に安心と信頼を。

～ 貸金業界の自主規制機能を担う日本貸金業協会 ～

日本貸金業協会のシンボルマーク
「ゆずり葉」



日本貸金業協会は、2007年12月、貸金業法に基づく自主規制機関として内閣総理大臣の認可により設立され、その事業目的を「貸金業者の業務の適正な運営を確保し、もって貸金業の健全な発展と資金需要者等の利益の保護を図るとともに、国民経済の適切な運営に資すること」（定款第4条）と規定しております。

当協会は、健全な資金の供給により国民経済の発展に貢献し、社会から信頼され、資金需要者の皆さまから安心してご利用いただける貸金市場を実現していくため、すべての貸金業者の皆さまと共に力を合わせ、当協会が担う役割を果たしてまいります。

【名 称】 日本貸金業協会（英文名：Japan Financial Services Association）

【設立日】 2007年12月19日

【所在地】 〒108-0074 東京都港区高輪三丁目19番15号
二葉高輪ビル2F・3F

【電話番号】 03-5739-3011（代表）

【ホームページ】 <https://www.j-fsa.or.jp>

日本貸金業協会
ホームページ



【国の指定及び認定等】

- 指定紛争解決機関
- 指定試験機関
- 登録講習機関
- 認定個人情報保護団体

役員体制 (2024年6月12日現在)

【公益理事】

- ・ 副会長 (自主規制会議議長)
家森 信善 神戸大学 経済経営研究所 教授
- ・ 垣内 秀介 東京大学大学院 法学政治学研究科 教授
- ・ 田島 優子 弁護士
- ・ 増田 悦子 公益社団法人 全国消費生活相談員協会 理事長
- ・ 宮野谷 篤 株式会社NTTデータ経営研究所 取締役会長

【会員理事】

- ・ 副会長 (貸金戦略会議議長)
木下 盛好 アコム株式会社 代表取締役会長
- ・ 副会長 (総務委員会委員長)
河野 雅明 株式会社オリентコーポレーション 取締役会長
- ・ 青山 照久 株式会社セノンファンデックス 代表取締役会長
- ・ 片岡 龍郎 東光商事株式会社 代表取締役会長兼社長
- ・ 金子 良平 SMBCコンシューマーファイナンス株式会社 取締役会長
- ・ 角田 典彦 三菱UFJニコス株式会社 代表取締役社長

【常任理事】

- ・ 会 長 倉中 伸
- ・ 副会長 三浦 雅樹

【会員監事】

- ・ 内田 隆司 新生商事株式会社 代表取締役
- ・ 岡本 強 栄光商事株式会社 代表取締役社長

【常任監事】

- ・ 長谷川 潤